

1996年 春季大会報告

1996年6月22日(土)・23日(日) 会場：和光大学

第1日目：6月23日(土) 13:00～16:30

シンポジウム 「女と生殖—その欲求・技術・政治—」

●「女と生殖—その欲望・技術・政治」

コーディネーター 渡辺和子

優生保護法が、国会でほとんど審議されることなく「母体保護法」となったのは、学会の直前であった。サブタイトルの「政治」に議論が集中したのは当然であろう。

生殖技術の限りない革新のなかで、女性学、フェミニズム、ポストコロニアリズムなどの理論や創作、医療の面から、生殖とそれにかかわる欲望の関係をどのように理論化するか。人種、民族、階級、年齢、「障害」の異なる様々な女の生と性を豊かにするのに、生殖にかかわるどのような実践があるのか。このような問いの答えを探るといふシンポの筋書きは、現実の政治を前に崩れてしまった。が、女の生殖の問題の多様さ、相互の複雑な絡みがみえてきた。なかでも、産む身体からの解放が女性の解放であり、生殖技術はそれをもたらすはずであったのが、多様な女の、生殖だけでなく生存さえも抑圧しかねないという構造が分かってきた。また、生殖技術が発展していく途上で、その情報の不十分さ（たとえば今回の政治の場の動きさえ、いかに一部の女性たちにしか知られていなかったか）によって、自己決定権を女性が行使することがいかに困難であるかが明らかにされた。さらに、パネリストにSF批評家の小谷さんに入っていたことで、生殖の物語に関して新たな視座がわずかではあるが見えてきた。ただ、今回は生殖と欲望の政治学に関する問題まで議論を広げられなかったことは残念であった。少なくとも女性学会ではじめて生殖と女性の問題に取り組んだ意義を認めつつ、これからこの議論を深めていく必要を痛感した。

●内なる優生思想—パーフェクト・ベビーへの欲求

金井淑子

家畜の世界で開拓され、不妊カップルの「子をもちた

い」というささやかな幸福追求権を隠れみのとして人間の世界に持ち込まれた生殖技術。人工生殖にとって決定的な一歩となった体外授精技術の確立以降、体外受精、凍結胚、胚移植、代理母、遺伝子加工、中絶胎児の胚利用など、それはもはや神の世界、タブーの領域に人間が踏み込んでしまったとさえいえる。先進諸国では、これらの先端生殖技術に対する法的規制が進められている中で、産婦人科学会の倫理規定しかもたない日本は、事実上、野放し状態にある。不妊カップルへの治療をはるかに越えて、生殖技術への欲求は、医療の側には世界新技術開発への歯止めなき欲求への誘惑を、またひとびとの心の中にも、子をもつならできれば遺伝子的素因において優秀な子どもを、事前に知りうるなら障害児は選択的中絶を、さらには受精卵段階での遺伝子加工も、といった形でパーフェクト・ベビーへのあくなき欲求をかき立てずにはおかないであろう。内なる優生思想と最先端技術の密通しあう生殖への欲求、女性の自己決定権への新たなワナというべきか。

●遺伝子操作は人類の福音か？

亀山美知子

近年、医学・農学・生物学等の領域では遺伝子の組み替えが浸透している。それは、例えば遺伝子治療として所謂、遺伝子の人工的組み替えにより予め障害等が発現しないようにする事であったりする。人間のインスリンを大腸菌に作らせたりする事自体は確かに福音と捉えられるが、実のところ障害者差別という事につながる。農学では様々な野菜等の品種改良が行われる事であったりする。だが、これらは人間の生活にとって有用な事に思えるが、実のところ人工的生態系の破壊という極めて危険な技術とも言える。これらの技術が、多少とも女性に福音をもたらすとしたら、女に対する差別的な指摘（感

情的である。生理によって知能が下がる等々の言われのない屈辱が撤回される一助になるという程度であろう。

生殖技術については、不妊治療（従来、女性側に欠陥があるとの誤解があったが、実際の比率では男性側の欠陥が目立つ）、人工授精（無精子症以外の、精子数の少ない場合に体外に精子を取り出して受精させる）、体外受精（卵子及び精子を体外に取り出して受精させる）、顕微鏡受精（精子の少ない場合、取り出した精子を顕微鏡下で操作して卵子に着床しやすくする）、卵子・精子・受精卵等の凍結保存といった技術が使われる。しかし、可視的な技術としては受精卵等を他の女性に産ませる代理母を使う方法であろう。だが、これらの何れも生命倫理の問題が付きまとうし、女性の人権を従来同様「産む性」から一歩もでないものに過ぎない。この様な欲望とは仏教の言葉で言えば「求不得苦」に過ぎなく、果てしない欲望を際限なく求め続ける事になろう。

●出産 SF と女性

小 谷 真 理

近代科学の幕開けとともに形成された SF（サイエンス・フィクション）は、一貫して科学やテクノロジーと人類文明との関わりを探求してきた文学ジャンルである。

そこでシンポジウムでは、生殖テクノロジーと SF の

関係性を、「出産 SF」というサブジャンルを仮設することにより検証してみた。

現代の生殖テクノロジーが大きく変貌したのは、60年代半ば。家畜の凍結精子が出現したり、人間の卵子による体外受精が成功し、不妊治療に応用され始め、と同時に、1970年シュラミス・ファイアストーン『性の弁証法』が刊行された時代。おりからのウーマンリブ運動の展開と共に、エンターテインメントのなかでしきりに「赤ちゃん」に関する主題が意識的／無意識的に現れるようになった。

やがてイギリス初の体外受精児ルイズ・ブラウンが誕生する1978年以後、一連の技術洗練を追いかけるように、代理母問題が浮上。1986年、ベビーM事件のころ、映画『エイリアン2』、マーガレット・アトウッド『侍女の物語』など生みの母と育ての母の対立という「母分裂」テーマが登場するようになった。80年代には、さらに医者や企業の人工授精に関する倫理や、女性の出産管理権利の是非、女性と優生学の関係性などの諸問題を扱う作品が増加した。

90年代に入ると、人工子宮可能な未来を取り扱った作品として松尾由美『バルーンタウンの殺人』が刊行されるなど、サイボーグ時代の出産というヴィジョンの方向性が顕在化しているように思われる。

第2日目：6月23日(日) 10:00～12:00

個人研究発表

●「男性学の可能性」

—フェミニズムとプロ・フェミニスト男性の
関係をとおして—

今 川 卓

アメリカ合衆国では、1970年代初頭にウィメンズ・リブに触発されて出現した男性運動（men's movement）が発展・分化するなかで、1970年代中頃に「フェミニズムを通過した後の男性による男性性の見直し」のアカデミックな試みとして男性学（men's studies）が誕生した。

このアカデミックな動きの運動的基盤は、プロ・フェミニスト男性運動（pro-feminist men's movement）から構成され、代表的な団体に National Organization for Men Against Sexism (NOMAS) がある。殊に、NOMASの男性学グループは、男性学を実践しあるいはそれに関心がある女性・男性の為の、「複数の男らしさ」（masculinities）についての理論化の作業及び意見交換の場として機能している。さらに、「複数の男らしさ」へのより多様な視点を取り入れる試みとして、上記のグループから American Men's Studies Association が組織された。このような理論的なそして実践的な運動を背景に、男性学は未だ発展途上にあるものの、重要な諸概念を打

ち出してきている。

アメリカ合衆国における男性学が抱える今後の課題として、(1) 白人異性愛男性偏重の傾向を如何に乗り越えるか、(2) 大学の男性学講座を受講する男子学生を如何に増加させるか、(3) 反フェミニスト男性運動に如何に対峙するか、(4) 伝統的「男らしさ」の脱構築を他の社会変革運動に如何に結び付けていくか等があることを本稿では指摘した。

●教科書にみられる女性の人権

—中学社会・公民分野の分析から—

村 上 郷 子

本発表では、性差別撤廃と男女同権を目指す場合の平等論と権利論の二つのアプローチのうち、70年代から今日までの中学社会・公民分野の教科書がどちらの立場にたち、その記述内容がどのように変わっていったのかを分析した。すなわち、「女性の人権」の中核に「男女同権」（性別によって差別されない権利）をおくのか、女性の権利自体の内容を問題にする平等原則をおくのかという論点である。分析項目は、(1) 法の下での平等解釈（平等原則か平等権か）および人権総論のとらえかた、(2) 職場にお

ける男女平等のとらえかた、(3) 家族生活における男女平等のとらえかた、などである。

分析の結果として、基本的人権としての男女平等を取り上げた場合、「平等権」、すなわち性別によって差別されない権利として取り上げられてはいるが、形式的な平等か実質的な平等かを問題にした(2)および(3)においては、平等原則の立場をとり、民法の改正に伴う形式的平等に含有される実質的不平等に触れない傾向があった。換言すれば、平等原則と平等権の二面的側面の保障を認めたとえ男女平等が論じられているのではなく、性的役割分担を前提にしたうでの男女平等の記述であったといえる。

●女性なぜ異性愛者となるのか？

—異性愛女性とレズビアンとの連続性に関する

実証的考察—

小 出 寧

本発表は、心理学と社会学をたして2で割ったようなアプローチを取ったり、世間一般に流通している「レズビアン」という用語をわざと定義せず、カッコ付きのまま用いることで、既成の学問の慣習に一石を投じる意図を含んだものだが、以下、本発表に対する主要な批判について答えていく。まず、男性のセックス・アピールに胸板を厚くするといった内容が含まれていない点については、ボディビルをすることにより、そのような効果も期待できるので分析済みとみなせよう。また、社会的文脈によっては女性がセックス・アピールを強調するのはふさわしくない場合もあるということだが、それだけでは反反母趾になるリスクを犯してまでハイヒールを履く理由を何ら説明したことにはならない。次に、ランダム・サンプリングを行っていないのに結論を一般化している点については、追試を行えば決着がつくだろう。

第2日目：6月23日(日) I部 10:00～15:00 II部 13:00～15:00

ワークショ ッ プ 報 告

I部 「震災と女性」

村 本 邦 子

雑賀文香さん(大阪女子短期大学)より「震災体験と夫との別居」として、戦前戦後の男尊女卑のなかで育った雑賀さんが、震災を機に夫と別居して初めて見えてきたのは、「男らしさ・女らしさの教育がどんなに悪いか」だったというお話があった。長谷川七重さんより(兵庫県立女性センター)「震災時における女性センターの役割」について話題提供があった。震災1年間の電話相談のなかでも、とくに労働問題について報告された。村本邦子(女性ライフサイクル研究所)は「『周辺部の被災者』から見た震災」について話した。北沢杏子さん(「性を語る会」代表)は、「震災と性暴力・日本とアメリカと……」

なお、本研究の性差は、共演者の性別と経済的要因のうち、男性は前者を、女性は後者を重視する者が多いために生じたとは私は解釈しているので、男性のギャラが高くなっても結果は変わらないと思う。異論のある方は設定を変えて追試を行なって頂ければいいだろう。この種の論議が継続されていくことを願っている。

●均等法施行10年

—女性社員の処遇と活用に関する調査から—

中 村 暁 太 郎

そもそも男女雇用機会均等法は勤労婦人福祉法の改正という形で成立したもので、当時の国会審議において、福祉法であることによる限界について何度も質疑がなされている。労働基準法の改訂と絡めたことが問題を複雑にしたとの指摘もあった。いわゆる努力義務規定や罰則の伴わない禁止規定、権限を持たない調停委員会などの実効性への懸念も繰り返して表明されていた。

今回の報告では、当時の議事録により質疑応答を振り返り、法施行後の10年間で明らかになったマイナス現象のほとんどが、審議段階でその懸念が表明されていたことを確認した。その上で、昨年11月に実施した「女性社員の処遇と活用に関する調査結果」(社会経済生産性本部)の中から特徴的なことを報告した。均等法で女性の採用枠を増やした企業はそう多くないこと、均等法一期女性社員の退職率が約70%になっていること、コース別雇用管理がさらに増加傾向にあること、などである。

時間配分がうまくいかず駆け足の報告になり、意見交換の時間をあまりとることができなかったが、平等法と均等法の違い、セクシャル・ハラスメントの禁止規定が必要なことなどについて種々の啓発を受けたことを感謝したい。

ということで、スライドを使って、被災地の様子とロスの強姦救援センター、緊急時のシェルターの紹介をされた。河野貴代美さん(フェミニストカウンセリング堺)は「震災とPTSD」ということで、約30名のフェミニストカウンセラーたちが公立女性センターとタイアップして行った「心のケア」の報告があった。飛び入りの小松満貴子さん(武庫川女子大学教員)より働く女性のことで話題提供もあり、多面的で充実したワークショップだった。大きな部屋に5～30人の参加者でちょっと寂しい気もしたが、普段からこうやって話し合ったり情報交換する関係をつくっておくことこそ、緊急の時に役に立つのだと思う。

II部

●安全な癒しの場づくりを目指して

二 見 れい子

ワークショップでは、「サバイバーのエンパワーメントには何が必要か?」、「(もし性的被害にあったら)どんなサポートをどんな人から受けたいか?」という二つの問いかけを柱にして、「性的虐待にまつわる神話 VS. 現実」という形で、発題者が用意した神話を書き付けたカードに、参加者が解答しながら、それを発表し合った。新たに書き加えられたカードもあった。ここでいう神話とは、身の回りでよく聞く誤った言説を意味するが、一部例を上げるだけでも「痴漢にあった女性には、落ち度やスキがあったからそうなった?」「強かんとはセックスではなくて暴力である?」「夫から暴力を受けながら、いつまでも出ていかない女性は意識が低い?」「子どもの頃の被害体験は、今さら語っても苦しいだけだから、早く忘れて前向きに生きた方がよい?」など、内容は多岐に及んだ。一方、「癒しの場」という題名から、カウンセリングの話が聞けると期待して来た人もいたようだが、サバイバーの立場から見た従来のカウンセリングやセラピーの落とし穴も指摘され、サバイバーと相談を受ける側の両者の想いが交換されたことは、とても意義深かった。

●女性教育ワークショップ

—社会人学生と共に女性学の教育方法を探る—

藤村 久美子

今回のワークショップでは社会人を対象にした夜間大学院で女性学の授業を担当している教育及び実際に授業を受けた社会人の学生を中心に女性学に関する予備知識やフェミニズムに対する意識の面でも、又、バックグラウンド(年齢・性別・職歴・経験等)の面でも多様である学習者を対象に、それぞれのニーズに応えられるような女性学の授業を展開させていく方法について話し合った。

前半では7名の社会人学生がそれぞれ大学院に入学した動機、さらに女性学の授業に求めていること、自分にとっての授業の成果等について発表した。共通の感想とし

ては、学生参加型の授業のなかで自分たちの経験や考えを交換し合うなどをして、主体的にイニシアティブをとって参加できたことを評価し、さらに一方的に教師から学ぶというのではなく、教師をも含めてすべての参加者がお互い教え合う、学び合う、ということが実感できたという点も指摘された。後半は、社会人の学生もふくめて参加者が5~6名ずつのグループに分かれ、さまざまな生活事情を抱える社会人のニーズに対する大学側の対応策、社会人に対応した就業形態、カリキュラム、や授業方法等について意見が交わされ、その後各グループでの話を報告し合った。

●「日米マスメディアにおける

商品としての日本人女性」

平野 有紀

バサニー グレナルド

山口 智美

当ワークショップでは、オリエンタリズムとジェンダーの密接な関係について説明するため、英米の映画より数シーンを実際に上映し、アジア人、特に日本人女性像(宝塚スター、芸者、売春婦、海女など)について考察した。米国でのメールオーダーブライドの広告、インターネット(World Wide Web)上におけるアジア人女性像、性的マッサージ産業でのアジア人女性、またアジア系アメリカ人向け雑誌などにみられる既存のステレオタイプに当てはまらない女性像、日本の雑誌における「日本人女性」イメージ、また「外人=白人」イメージ、エキゾチックな「(日本以外の)アジア」像などについても触れた。「日本人女性」というカテゴリーは現実の女性とは異なり、メディア等によって構築されたものであり、このイメージが現実の女性たちを苦しめていることもある、ということ最後に主張した。発表が長くなり、ディスカッションを深める時間が十分にとれなかったことが惜しまれるが、ジェンダーとエキゾティシズムの関係、中国などにおける日本人女性の「従順でセクシャル」なイメージなどについて参加者の方々から貴重なご意見もいただき、発表者にとってたいへん有意義な場であった。

第17回 定例 総会 報告

●日時 1996年6月22日(土) 17:15~19:00

●場所 和光大学

議長 賀谷恵美子 副議長 加藤春恵子

書記 岩本美砂子・河原崎やす子

出席者 45名

1. 1995年度活動報告(佐々木恵理)

(1) 95年6月17日の定例総会後の幹事会以降の活動を、活動日誌(資料略)に添って報告

(2) 第8期幹事会の活動の総括と問題点(井上輝子)

・95年5月末で会員総数474名(内海外会員26名)。学会の発展であると同時に学会の組織化や経費増加への対応など、今後検討すべき課題は多い。

- ・学会活動の活性化という点に関して、大会の春秋2回体制について検討した結果、全国の会員の交流という点で2回の持つ意義はあるとし実行した。
- ・幹事会の際に研究会を開き、日常的な研究活動の必要性に応えた。
- ・学会誌は年報化の実現をめざし、現在4号を準備中。年報化にともない、学会ニュースの性格の見直しも必要と思われる。
- ・対外活動に関しては、学術団体としての活動とともに、社会活動としての意見書などをこれまでに提出。今後さらにグローバルな視点に基づいた活動が求められよう。

(3) 質疑応答あり。原案通り承認。

2. 1995年度会計決算報告(戎能民江)

1995年度会計報告は、都合により次号に掲載いたします。

第8期会計担当幹事 戎能民江・田中かず子

3. 学会誌報告(桑原糸子)

(1) 反省点としては、原稿の少なさ、公募制の問題、幹事会との調整、年報化に伴う諸問題、ことに財政問題があげられる。財政問題は会員が販売に協力することで少しでも好転させたい。原稿は質を維持するためには少なくなる場合もあるが、積極的な応募を期待したい。執筆者とコメンテーターの連携は良好になっているが、レフェリー制も検討すべきである。

(2) 学会誌3号編集委員会会計決算報告(桑原糸子)
予算を多めに立てたが、売り上げが多かったのでうまく合った。支出は各委員の協力により低く抑えられた。

(3) 学会誌3号決算監査報告(会計監査 館かおる)
年報化されていないため会計年度が本会計とずれているが、今後解決が必要。以上は原案取り承認。
学会誌の性格について質疑応答あり。今後の課題とする事で了承。

(4) 学会誌4号予算案(岩本美砂子)
積立金は今年のみ80万あるが今後は年50万となるので販売に協力願う。原案通り可決。

(5) 学会誌編集委員会紹介報告(岩本美砂子)
5号の編集委員のメンバーが以下の通り紹介された。
秋山洋子、館かおる、岩本美砂子、勝方恵子、寺崎あき子、釜野さおり、森上優子
質疑応答あり。編集委員を承認。

学会誌3号編集委員会会計決算報告

1994/6/18~1995/12/31

収入の部

(単位:円)

費 目	予 算	決 算
2号編集委員会からの繰越金	670,300	670,300
3号学会誌積立金93年度分	300,000	① 300,000
3号学会誌積立金94年度分	300,000	300,000
創刊号・2号売上金	1,100,000	② 1,139,400
注 文 分 送 料	0	10,010
2号文献目録代	0	③ 6,900
雑 収 入	5,000	④ 16,419
合 計	2,375,300	2,443,029

支出の部

(単位:円)

費 目	予 算	決 算
印 刷 ・ 製 本 費	950,000	1,093,808
編 集 費	50,000	0
編 集 委 員 会 事 務 費	500,000	⑤ 320,003
学会誌3号無料配布実費	450,000	⑥ 0
送 料 ・ パ ッ ケ ー ジ 等 雑 費	50,000	⑦ 22,650
年 報 化 準 備 金	320,000	⑧ 320,000
予 備 費	105,300	⑨ 48,394
合 計	2,375,300	1,804,855

収入合計 2,443,029

支出合計 1,804,855

638,174 ⇨次号へ繰越金……1

現在高 1,006,568

内訳 638,174 (1)

320,000 (⑧)

[備考]

- ① 94.3.25 入金済
- ② 創刊号265,600(内、新水社65,000)、2号819,000(内、新水社346,000)なお3号54,800を含む。
- ③ 紀伊國屋(1,500)、新宿書房(300)、ドメス(2,100)、有斐閣(3,000)
- ④ 利息・利子等
- ⑤ 通信費173,158、コピー・文房具代20,287、交通費111,770、会場借用料13,500、雑費1,288
- ⑥ @1,000×450
- ⑦ 書籍小包・ゆうパック・宅急便18,660、新水社立替梱包代・送料3,990
- ⑧ 学会誌4号編集委員会に積立繰越
- ⑨ 学会誌4号編集委員会事務費立替金[1995.6.18~12.31(学会誌3号・4号編集委員会併存期間)の事務費]

日本女性学会学会誌第3号編集委員会会計監査報告

日本女性学会学会誌第3号編集委員会決算報告につき関係帳簿等を厳正に検討した結果、報告に誤りのないことを認めます。

1996年6月2日

日本女性学会会計監査

館 かおる ⑩

草 間 泰 子 ⑪

4. 日本学術会議報告(桑原糸子)

8期幹事会が登録。学術会議には女性1名しかいない状況に問題提起。

このほか16期(94.7~97.7)の重点課題として①21世紀に向けての新しい学術の動向②学術研究体制の整備③科学者の地位と社会的責任などを紹介・報告。

5. 選挙管理委員会報告(漆田和代)

第9期役員選出選挙管理委員会は、96年2月に有資格者465名に新名簿と投票用紙を送り、選挙を実施した。経過は学会ニュースNo66に掲載したが、当選辞退者もあり、以下10名に決定した。

秋山洋子、岩本美砂子、金井淑子、國信潤子、小林富久子、佐々木恵理、館かおる、田中かず子、内藤和美、細谷実

さらにこの中の推薦により以下の委嘱幹事を5名決定した。

河原崎やす子、楠瀬佳子、長沖暁子、中島美幸、萩原弘子

また15名のうち代表幹事は金井淑子、会計監査は金井景子、しまようこ。以上を承認。

また選管と名簿作成の連携や、選挙に対する会員の意識の低さを指摘。

6. 1996年度活動方針について(金井淑子)

ワークショップをつくって積年の問題を解決していく。全国組織、社会活動、国際化対応、研究会活動など多くのことをやっていきたい。

7. 1996年度会計予算案(田中かず子)

会員の増加、年会費の値上げ、和光大学からの大会援助金などで収入見込みが増える一方で、大会費や幹事会の費用、学会誌や学会事務センター等支出の増加も見込まれる。原案通り可決。

また会費滞納2年の会員資格を取り消すという決定を幹事会がしたことに対し意義が出され、次期幹事会に引き継ぎ次期大会総会で決定することにした。

日本女性学会 1996年度予算

1996/4/1~1997/3/31

1. 収入の部

費目	予算	備考
前期繰越	536,554	
年会費	2,700,000	6,000 × 450名(30名増、納入率88%)
会費収入	30,000	1,000 × 30名
大会参加費	80,000	春季 500 × 80 = 40,000 秋季 500 × 80 = 40,000
活動収入		
援助金・雑収入	250,000	大会開催校援助金・カンパ
合計	3,596,554	

2. 支出の部

費目	予算	備考
総会・大会費	400,000	
幹事会費	460,000	幹事会4回①
学会ニュース印刷 発送	300,000 200,000	No.66~69の4回分 90 × 4回 × 500 + α②
事務局 学会センター 会計処理費	1,000,000 150,000	学会センター業務委託800,000③ 学会センター事務費200,000
幹事改選費積立金	150,000	合計300,000の1/2として
学会誌積立金	500,000	
学会誌配布送料	200,000	
予備費	236,554	
合計	3,596,554	

[備考]

- ①幹事会費 幹事交流費
関西24,000 × 3名 × 4回 = 288,000
名古屋20,000 × 2名 × 4回 = 160,000
448,000
会場費 12,000
- ②学会ニュース郵送料 会員480件 + 寄贈交換分20件
- ③学会事務センター業務委託費の単価
会費請求、ニュース等送付費用 1件 685円
新入会員原簿作成手数料 1件 700円
住所変更等 〃 1件 600円
追加発送手数料 1件 100円
海外特別請求書発行手数料 1件 1,000円

第9期学会の課題

—シスターフードとエンパワメントにつながる
学会活動に—

金井淑子(新代表幹事)

500名の会員を擁し、それも研究者層ばかりではない幅広い問題関心層からなる全国区の学会として発展した日本女性学会の9期目の課題は少なくない。年二回の大会開催の定着と学会誌の年報化にこぎつけ、さらに日本学術会議会員選出に係わる学術団体として登録され、女性学存在とその意義を対外的に示すための活動を展開するなど、学会は着々と学術面においては内外にエスタブリッシュされてきた。しかしそのことが、逆にフットワークの軽さや、会員相互の日常的な密なる関係の阻害要因になりかねない状況が危惧される。「北京」以後の日

●日本女性学会学会誌5号編集委員会よりお知らせ

学会誌5号の発刊について

1996年度日本女性学会春季大会定例総会において紹介されましたように、秋山洋子、岩本美砂子、勝方(稲福)恵子、館かおる、寺崎あき子(50音順)の5名の編集委員と編集事務局釜野さおり、森上優子とからなる第5号編集委員会が発足しました。同委員会では、学会誌『女性学』Vol. 5を1997年11月に発刊する予定で準備を進めていきます。

つきましては、すでに春季大会定例総会において予告しましたとおり、学会誌5号の原稿募集要項を下記のように決定しましたので、ご案内いたします。

会員の皆様の日頃の女性学にかかわる研究諸活動の成果や業績に依拠した学会誌を出版したいと思います。フェミニズムの視点に立った、女性学の発展に役立つ創造的かつ独創的な原稿を多数お待ちしておりますので、ふるって応募ください。なお、今後の学会誌の内容や編集方針等につきましては、秋季大会のワークショップで検討する予定です。関心のある方は是非ご参加くださり、ご意見をお寄せください。

学会誌『女性学』Vol. 5 原稿募集要項

1. 応募規定

- (1) 応募資格
日本女性学会の会員に限る。
- (2) 応募原稿の対象
論文、研究ノート、情報及び書評で未発表のものに限る。
(なお、情報とは、国内外の女性学をめぐる動向を意味する)
- (3) 紙数制限(含む、注、参考文献リスト、及び図表等)
 - (a) 論文 ----- 400字×50枚以内
 - (b) 研究ノート ----- 20枚前後
 - (c) 情報、書評 ----- 5～10枚
- (4) 原稿締切
1997年3月20日(当日消印有効)
- (5) 応募者は、1996年12月20日までに、テーマならびに内容についての概要(1000字前後)を提出する。
- (6) 応募原稿についてはコメンテーター制をとる。
- (7) 応募原稿の採否は編集委員会が決定する。
- (8) 原稿は、横書き。使用言語は日本語とする。原則としてフロッピー入力して提出。

- (9) 応募原稿申込者には執筆要領を送付しますので、詳細は執筆要領をご覧ください。

2. 刊行スケジュール

- テーマ、概要の提出期限 ----- 1996年12月20日
原稿締切 ----- 1997年3月20日
コメント送付 ----- 1997年4月下旬
リライト原稿提出期限 ----- 1997年6月20日
入稿 ----- 1997年7月上旬
執筆者校正二校まで/編集委員: 念校
印刷・製本・完成 ----- 1997年11月中旬
発送、広報 ----- 1997年11月下旬

1996年度 秋季大会のお知らせ

開催日時: 11月23日(土)・24日(日)
会 場: 愛知淑徳大学

シンポジウム: 11月23日
テーマ「フェミニズムと政策決定過程」
岩本美砂子・田中かず子担当。

*詳しくは次号学会ニュースをご覧ください。

秋季大会個人研究発表・ワークショップの募集
テーマおよび要旨(200字)を下記までお送りください。

締 切: 9月25日(水)
連絡先: 愛知淑徳大学 ジェンダー・女性学研究所
国信潤子(住所は会場校と同じ)

秋季大会宿泊施設案内

宿泊施設の予約は会員各自にて、下記のリストを参考にして直接お願いします。行楽シーズンですので、宿泊のご予約はお早めに。

- | | |
|----------------------------|--------------|
| ○弥生会館(千種区) | 052-732-0841 |
| ○ホテルチヨダ(栄) ¥6,200～8,000 | 052-221-6711 |
| ○ロイヤルホテル弁天閣(栄) ¥6,800～ | 052-251-5211 |
| ○ナゴヤグリーンホテル ¥9,800～ | 052-203-0211 |
| ○第2スターナゴヤホテル(名古屋駅) ¥6,000～ | 052-452-0022 |
| ○ホテルキヨシ(東別院) ¥6,000～ | 052-321-5663 |
| ○金山プラザホテル(金山) ¥6,000～ | 052-331-6411 |
| ○ミユキステーションホテル(名古屋駅) | 052-452-4001 |
| ○ルブラ王山(池下) | 052-762-3151 |
| ○ホテルレオパレス名古屋(今池) ¥9,500～ | 052-741-3335 |